

中学校における宿泊行事のあり方について

中学校における宿泊行事のあり方について、下記のとおり、新たな考え方をまとめたので報告する。

1. 現行

中学校の宿泊行事については、平成 24 年 1 月にまとめた「今後の校外施設のあり方について」において、平成 24 年度からの「新たな体験学習の体系」を示し、第 1 学年については「夏季学園（軽井沢少年自然の家）」から「移動教室（選択制）」に変更し、移動教室（常葉少年自然の家）を実施していた第 2 学年については行わないこととなった。

2. 見直しの考え方

ここ数年、小学校から中学校への進学の際に第 1 学年の生徒が不適応を起こすケースが増えてきており（いわゆる「中一ギャップ」）、各学校において、この解消に向けた様々なアプローチが行われている現状がある。その解決策の一つとして、中学校生活への適応に対する指導の実施にあたり、入学して早い段階において学校生活に対するオリエンテーションを兼ねた宿泊行事を実施することの意義も大きい。

よって、下記のとおり見直しを行うこととする。

3. 見直しの内容

(1) 第 1 学年

移動教室（1 泊 2 日） 東京近郊

(2) 第 2 学年（27 年度は経過措置を実施）

移動教室（2 泊 3 日） 軽井沢少年自然の家

(3) 第 3 学年（変更なし）

修学旅行（2 泊 3 日）

4. 実施時期

平成 27 年度から

5. 経過措置

第 2 学年については、今年度の第 1 学年での移動教室（軽井沢少年自然の家）との重複を避けるため、27 年度に限り経過措置を実施することとする。

（経過措置の内容）

移動教室（1 泊 2 日） 東京近郊